

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月15日
【中間会計期間】	第13期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番28号
【電話番号】	03(5212)8790
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番28号
【電話番号】	03(5212)8790
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	-	406,461	492,058	362,357	866,242
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	24,389	28,073	2,564	90,494
中間(当期)純利益又は当期 純損失 () (千円)	-	62,634	13,359	7,944	106,990
純資産額 (千円)	-	659,430	1,187,161	596,795	711,094
総資産額 (千円)	-	816,023	1,344,421	767,244	896,769
1株当たり純資産額 (円)	-	23,178.58	36,385.00	20,977.02	24,149.45
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額 () (円)	-	2,201.57	456.73	302.17	3,016.90
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	433.51	-	-
自己資本比率 (%)	-	80.81	88.29	77.78	79.29
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	58,804	52,006	21,916	163,918
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	19,259	146,972	122,581	77,846
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	5,197	461,082	258,422	7,438
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	-	346,069	756,871	311,034	390,626
従業員数 (人)	-	32	43	29	38
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(10)	(7)	(10)	(8)

(注) 1. 第12期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりませ
ん。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第12期中間連結会計期間及び第12期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在
株式は存在するが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5. 第11期は、決算期変更により平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	-	396,522	473,595	342,298	822,843
経常利益 (千円)	-	37,706	35,331	3,021	94,033
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (千円)	-	79,707	19,824	12,073	111,499
資本金 (千円)	-	445,316	706,407	445,316	452,624
発行済株式総数 (株)	-	28,450	32,622	28,450	28,576
純資産額 (千円)	-	670,268	1,191,899	590,560	709,367
総資産額 (千円)	-	816,827	1,339,025	756,255	871,232
1株当たり純資産額 (円)	-	23,559.52	36,530.25	20,757.85	24,089.02
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	-	2,801.67	677.77	459.24	3,175.07
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	643.31	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	旧株 750.00 新株 500.00
自己資本比率 (%)	-	82.05	89.00	78.09	81.42
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	30 (9)	40 (7)	29 (8)	35 (8)

(注) 1. 第12期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載していません。

4. 第12期中間会計期間及び第12期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するが希薄化効果を有しないため記載していません。

5. 第11期は、決算期変更により平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、3.「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、その他の関係会社であった株式会社インデックス(現「株式会社インデックス・ホールディングス」)につきましては、平成18年6月の増資により被所有割合が18.33%になったことから、その他関係会社より除外されております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	25 (3)
コンサルティング事業	2 (1)
教育事業	2 (1)
全社(共通)	14 (2)
合計	43 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員(休職人員を含みます。)であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が5名増加しているのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	40 (7)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員(休職人員を含みます。)であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しているのは、事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の日本経済は、前年度からの景気回復基調が継続し、原油高や為替のリスクを抱えながらも個人消費、企業設備投資が継続して増加、輸出入も堅調に推移し、デフレ経済からの脱却がさらに進む状況となっています。

しかしながら、昨年6月から上昇基調にあった国内株式市場は、1月の“ライブドア・ショック”、4月のG7声明や米国の通貨政策、金融政策の影響を受け、5月から6月にかけては1987年の“ブラックマンデー”以来の世界同時株安の状況となり大幅な調整を強いられることになりました。日経平均株価は5月8日の1万7,291円67銭から6月14日には1万4,045円53銭と、約1ヵ月で3,200円を超える下落を記録しました。また、新興市場の調整が長期化したため個人の投資マインドも低下し、東京、大阪、名古屋の3市場においては、株式委託売買における売買代金の個人のシェアは、1月の41%から6月には28%に減少しました。

今後の国内金融市場は、ゼロ金利解除とともに、我が国の安全保障上の問題や米国の通貨・金融政策などの影響によっては新たな局面を迎える可能性もあり、景気回復が報じられる一方で不安要因は多く、また、個人の「貯蓄から投資へ」というトレンドが当社の今後の事業展開に大きく影響があるものと注目される状況になっております。

このような環境下、当社では「中立的な姿勢と公正な思考に徹する」との経営理念のもと、金融法人のお客さまには営業支援サービスとしてご利用いただくため積極的な提案を行い、また、個人のお客さまには「クラブフィスコ」を通じての投資支援サービスとして、激変するマーケットに対応するための情報提供に注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は492,058千円、これに対応する売上原価は139,577千円で、売上総利益は352,481千円となりました。販売費及び一般管理費は321,524千円であり、営業利益は30,957千円、経常利益は28,073千円、そして中間純利益は13,359千円となりました。前中間連結会計期間との比較をすると、売上高は85,597千円(21.1%)増加し、売上原価は1,709千円(-1.2%)減少し、売上総利益は87,307千円(32.9%)増加しております。販売費及び一般管理費は81,991千円(34.2%)増加し、営業利益は5,315千円(20.7%)増加しました。なお、当中間連結会計期間における取引所上場に際しての諸経費については、28,866千円を販売費及び一般管理費として計上し、このほかに9,824千円を新株発行費に計上し、償却計算を行っております。

事業の種類別セグメント及び商品カテゴリー別の情報は以下のようにしております。

1) 情報サービス事業

法人向け情報

法人向けリアルタイムサービスは、当中間連結会計期間も安定的な収益源となりました。当社ホールセール部門の継続的な提案営業により、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕で成果をあげることができ、売上高は224,067千円、前年同期の売上高198,825千円に対して25,242千円増加しました。

アウトソーシングサービスは、証券会社を中心に6社への情報提供を新たに開始し、当中間連結会計期間の売上高は64,339千円、前年同期の売上高53,778千円に対して10,560千円増加しました。

ポータルサービスは、引き続き堅調に推移しております。当中間連結会計期間の売上高は26,729千円となり、前年同期の売上高22,172千円に対して4,557千円増加しました。

個人向け情報

当中間連結会計期間は、個人投資家への情報支援サービスを提供するECサイト「クラブフィスコ」からの情報商品販売に引き続き注力しました。当中間連結会計期間は、特に株式市場において大きな調整局面があり、有効な投資手法や注目銘柄をお伝えする「スマートショットレポート」を機動的に制作・販売してまいりました。

クラブフィスコ事業の当中間連結会計期間の売上高は109,579千円となり、前年同期の売上高74,057千円に対して35,522千円増加しました。なお、6月末のクラブフィスコの登録会員数は37千人となり、平成17年12月末の会員数27千人に対して9千人増加しました。

なお、個人向け情報サービスの大幅な拡充を目的として、6月よりクラブフィスコ次期バージョンの開発に着手しました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は453,551千円となり、前年同期の売上高381,946千円に対して71,605千円増加しました。また、当中間連結会計期間における営業利益は152,165千円(前年同期比175.3%)となりました。

2) コンサルティング事業

株式会社フィスコアセットマネジメント(以下FAM)が提供する「投資参謀」サービスによる成功報酬が5,460千円計上されました。また、「FAM8」による売上は6,384千円となりました。

当社の私募投資信託の事務管理業務(ファンドアドミニストレーターサービス)及びコンサルティングは、8,842千円の売上高でした。

リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社(以下RPテック)におけるコンサルティング売上は200千円でした。

この結果、コンサルティング事業の当中間連結会計期間の売上高は26,415千円となり、前年同期の売上高11,908千円に対して、14,506千円増加しました。また、当中間連結会計期間における営業利益は6,421千円(前年同期は営業損失6,149千円)でした。

3) 教育事業

当中間連結会計期間は、ネット証券会社をはじめ、会員組織をもつ複数企業とのタイアップキャンペーンを実施しましたが、株式市場の大幅調整の影響を受け、受講者数は予測を大きく下回る結果となりました。

当中間連結会計期間の売上高は12,092千円となり、前年同期の売上高12,606千円に対して514千円減少し、営業利益は2,751千円(前年同期比103.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、期首残高に比べ366,244千円増加し、756,871千円となりました。また、前中間連結会計期間末残高346,069千円と比べると、410,802千円増加したことになります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの主な収入は、税金等調整前中間純利益が28,466千円計上されるとともに、減価償却費35,132千円が大きな増加要因となっております。また、前期連結会計年度の売掛金が当中間連結会計期間において回収されたことによる収入が20,753千円発生しました。当期の主たる支出の要因は、役員賞与の支払い21,000千円、未払消費税等の支出による12,688千円が挙げられます。これらにより、営業活動によるキャッシュ・フローは52,006千円の収入となりました。

前年同期の収入額58,804千円と比べると、6,797千円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出100,245円と有形固定資産の取得による支出2,475千円、ソフトウェアを主たる内容とする無形固定資産の取得による支出42,384千円がありました。これらにより、投資活動によるキャッシュ・フローは146,972千円の支出となりました。

前年同期の支出額19,259千円と比べると、127,713千円支出が増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済12,457千円、配当金の支払い121,400千円がありましたが、株式上場に伴う新株発行増資により504,883千円収入を得ました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは461,082千円の収入となりました。

前年同期の支出額5,197千円と比べると、466,279千円収入が増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、コンピュータネットワークおよび出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行ってないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、コンピュータネットワークおよび出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	453,551	118.7
コンサルティング事業	26,415	221.8
教育事業	12,092	95.9
合計	492,058	121.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)QUICK	76,808	18.9	98,090	19.9
ロイター・ジャパン(株)	84,910	20.9	86,241	17.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。
なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当中間連結会計期間において、次のように対処しております。

コンテンツ制作体制及び販売・マーケティング体制の整備と強化

コンテンツ制作体制の整備の第一段として情報配信整理デスクを任命し、法人向情報及び個人向情報に関する制作担当者の戦略的アサインメント、制作時のみならずその後も多角的に活用できるようなコンテンツの企画と格納方法の確立などに着手しました。

販売面では、特に法人向情報の営業体制を整備し、既存顧客のニーズの掘り起こしと新規開拓といった基本作業の見直しをはかり、着実な実績を上げることができました。

個人向情報については、インターネット経由の外部マーケティング方法を採用するとともに、自社のウェブサイトを通じて、市況の動向に個人のニーズがどのような傾向を見せるかについてのデータを蓄積しました。

ウェブサイト運営ノウハウの蓄積

単発的なコンテンツと継続コンテンツの量的及び質のバランスとの関連において、会員の登録状況を分析しました。また、上昇相場、下落相場など市場が方向性を持つ場合や、方向性を見せない場合のそれぞれにおけるコンテンツの販売属性や顧客のニーズ、有効な顧客への対応策をデータとして蓄積しました。

システムの強化、バックアップシステムの整備

現ウェブサイトにおける会員数の許容量とサービスの提供方法の多様化を考慮して、柔軟かつ強固なシステム構築の検討に着手しました。特にインフラ及びECサイト増強、ホームページ会員機能拡充などの具体的なテーマに対しての戦略的な開発手順を検討し、現在のシステムから円滑に移行できるような準備作業を行いました。

チャイニーズウォールの強化

連結子会社のうち、特に株式会社フィスコアセットマネジメントの経営体制を強化すべく、投資信託委託業務への参入の準備を開始し、チャイニーズウォールをより明確にする具体的な計画の立案に着手しました。

ソフトウェア計上の妥当性の確保

ソフトウェアの計上においては、内部統制システムの重要性を勘案し、発注、工程管理及び検収などの諸手続の確立をめざしてその構築に着手致しました。当該内部統制の構築については、内部監査人及び監査役と連携を取りながら、下半期に集中して整備を図る予定です。

全社的な課題

当中間連結会計期間において、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場したことから、当社の社会的責任は益々増大し、適時開示体制やコンプライアンスの強化が重要な課題となりました。このため経理人員を増員するとともにIR専任者を配し、適時開示体制の整備に着手しました。また、外部専門家による定期的な開示書類のチェックを継続し、連携体制を組織化し開示書類のダブルチェック体制を強固なものとししました。

コンプライアンスについては、特にインサイダー取引規制に係る社内教育制度や内部通報制度の構築に着手しました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、テキスト情報だけでなく、チャートや動画などの視覚情報やコメントーター等による音声情報を駆使した高付加価値商品を提供するために子会社であるリサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社と協力して効果的なサービス向上のための研究開発の準備を進めておりますが、当中間連結会計期間においては研究開発に関連して発生した費用はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、有形固定資産については重要な異動はありませんでした。

ソフトウェアに対する投資のうち、主たるものに株価コメントに関するソフトウェアへの支出16,946千円があります。また、前連結会計年度において「重要な設備の新設等」に計上された投資予定金額に対する支出が39,723千円あり、このうちソフトウェアへ振り替えられたものが32,241千円、費用として計上されたものが7,482千円あります。このほかに、「重要な設備の新設等」に含まれなかった投資として、ソフトウェアに対する支出5,789千円があります。この結果、当期のソフトウェアの増加額は54,977千円となりました。

上記の前連結会計年度に計画した投資額についてはすべて計画の範囲内であり、重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、これらのソフトウェアへの投資は、主として情報サービス事業に係るものですが、コンサルティング事業及び教育事業にも貢献するものであります。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)提出会社

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金 調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既 支払額		着手	完成	
本社 (東京都 千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (インフラ及びECサイ ト増強フェーズ2)	80,000	-	自己 資金	平成 19年 1月	平成 20年 12月	-
本社 (東京都 千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (ホームページ会員制 機能拡充フェーズ2)	34,000	-	自己 資金	平成 19年 1月	平成 20年 12月	-
本社 (東京都 千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (リアルタイムコンテ ンツウェブ情報拡充)	380,000	-	自己 資金	平成 18年 9月	平成 20年 8月	-
本社 (東京都 千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (入力配信システム 再構築)	280,000	-	自己 資金	平成 20年 1月	平成 20年 12月	-
本社 (東京都 千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ハードウェア (データセンター 移行)	50,000	-	自己 資金	平成 18年 11月	平成 18年 12月	-
本社 (東京都 千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (既存設備入れ替え)	102,000	-	自己 資金	平成 18年 1月	平成 20年 12月	-

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2)国内連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年9月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,622	32,894	大阪証券取引所	-
計	32,622	32,894	-	-

(注) 1. 当社株式は、平成18年6月8日付で大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年7月1日から平成18年8月31日までのストックオプションの行使により発行された272株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年8月29日定時株主総会決議>

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,350	58,350
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,350 資本組入額 58,350	発行価格 58,350 資本組入額 58,350
新株予約権の行使の条件	被付与者について当社の就業規則により出勤停止以上の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	被付与者について当社の就業規則により出勤停止以上の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 : 平成15年8月7日に開催された取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2 : 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	228
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	228
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

- 2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	ストックオプションの行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	ストックオプションの行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2: 当社が株式分割または新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前払込価格}}{\text{調整後払込価格}}$$

ただし、当社が株式分割または新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

旧新株引受権付社債に関する事項は、つぎのとおりであります。

< 新株引受権付社債 >

銘柄	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)			提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)		
	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第3回 無担保新株引受権付社債 (平成12年6月30日発行)	10,501	58,341	58,341	10,501	58,341	58,341
第4回 無担保新株引受権付社債 (平成12年6月30日発行)	31,504	58,341	58,341	31,504	58,341	58,341

(注) この行使価格は、本社債発行後、当社が行使価格を下回る払込価格で新株式を発行するとき及び株式分割の場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併・資本の減少・株式併合その他新株引受権の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し額面株式を発行する場合に調整後の行使価格が額面金額(現在1株当たり5万円)を下回るときは、当該額面金額をもって行使価格とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月7日 (注)1	4,000	32,576	251,100	703,724	251,100	402,783
平成18年6月29日 (注)2	46	32,622	2,683	706,407	14	402,797

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 135,000円
引受価額 125,550円
資本組入額 62,775円
払込金総額 502,200千円

2. 新株引受権付社債に関する新株予約権の行使によるものです。

3. 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に、ストックオプションの行使により、発行済株式総数が272株、資本金が13,600千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	5,978	18.33
エーバックス・グロービス・ジャパン・ ファンドLP 常任代理人(弁護士 立石則文)	445 Park Avenue New York, New York 10022, U.S.A. (東京都千代田区紀尾井町3-28)	3,592	11.01
三木 茂	東京都世田谷区	2,926	8.97
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,903	5.83
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町2-1-1	1,876	5.75
Reuters S.A. 常任代理人 (ロイター・ジャパン株式会社)	153 Route De Thonon 1245 Collonge- Bellerive Geneva 1245 Switzerland (東京都港区虎ノ門4-3-13)	1,100	3.37
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	840	2.57
荒川 忠秀	東京都文京区	656	2.01
クリスティンキャピタル コーポレーション 常任代理人(種田 匡倫)	東京都千代田区神田錦町3-2-1	640	1.96
国際株式会社	東京都文京区小日向4-1-1	542	1.66
計		20,053	61.47

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった三木茂は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,622	32,622	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	32,622	-	-
総株主の議決権	-	32,622	-

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	-	-	-	361,000
最低(円)	-	-	-	-	-	219,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。
2. なお、平成18年6月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

なお、当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて執行役員は3名から4名になり、リサーチ統括部長、営業企画部長、ホールセール営業開発部長及びシステム部長で構成されております。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、東光監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		335,790		756,871		390,626	
2. 売掛金		96,352		109,264		130,018	
3. 有価証券		10,279		-		-	
4. たな卸資産		441		-		635	
5. 繰延税金資産		14,115		4,811		20,222	
6. その他		27,814		25,453		26,711	
貸倒引当金		42		47		401	
流動資産合計		484,749	59.4	896,353	66.7	567,812	63.3
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		39,324		42,209		42,209	
減価償却累計額		5,318	34,005	11,327	30,881	8,558	33,650
2. 器具及び備品		84,408		97,003		95,479	
減価償却累計額		44,344	40,064	58,883	38,119	52,742	42,737
有形固定資産合計		74,070	9.1	69,001	5.1	76,387	8.5
(2) 無形固定資産							
1. 営業権		3,625		2,175		2,900	
2. 連結調整勘定		6,591		5,816		6,203	
3. ソフトウェア		103,209		144,530		114,219	
4. ソフトウェア制作仮勘定		21,064		-		12,592	
5. その他		1,333		1,333		1,333	
無形固定資産合計		135,824	16.6	153,855	11.4	137,249	15.3
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		11,452		134,371		34,043	
2. 差入保証金		53,670		53,670		53,670	
3. 保険積立金		25,707		25,681		25,577	
4. 繰延税金資産		27,791		364		364	
5. その他		1,295		2,305		857	
貸倒引当金		-		0		-	
投資その他の資産 合計		119,917	14.7	216,392	16.1	114,512	12.8
固定資産合計		329,811	40.4	439,249	32.6	328,149	36.6
繰延資産							
1. 開業費		762		298		340	
2. 新株発行費		699		8,519		466	
繰延資産合計		1,462	0.2	8,817	0.7	807	0.1
資産合計		816,023	100.0	1,344,421	100.0	896,769	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		3,829		4,252		5,959	
2. 短期借入金	1	20,580		21,813		22,780	
3. 未払法人税等		1,901		2,236		2,138	
4. その他		50,118		74,816		88,229	
流動負債合計		76,429	9.4	103,118	7.7	119,107	13.3
固定負債							
1. 長期借入金		76,954		54,141		65,631	
2. 退職給付引当金		3,210		-		-	
固定負債合計		80,164	9.8	54,141	4.0	65,631	7.3
負債合計		156,593	19.2	157,259	11.7	184,738	20.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	936	0.1
(資本の部)							
資本金		445,316	54.6	-	-	452,624	50.5
資本剰余金		151,683	18.6	-	-	151,683	16.9
利益剰余金		62,430	7.6	-	-	106,786	11.9
資本合計		659,430	80.8	-	-	711,094	79.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		816,023	100.0	-	-	896,769	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	706,407	52.5	-	-
2. 資本剰余金		-	-	402,797	30.0	-	-
3. 利益剰余金		-	-	77,745	5.8	-	-
株主資本合計		-	-	1,186,951	88.3	-	-
新株予約権		-	-	210	0.0	-	-
少数株主持分		-	-	-	-	-	-
純資産合計		-	-	1,187,161	88.3	-	-
負債純資産合計		-	-	1,344,421	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		406,461	100.0	492,058	100.0	866,242	100.0
売上原価		141,286	34.8	139,577	28.4	272,030	31.4
売上総利益		265,174	65.2	352,481	71.6	594,212	68.6
販売費及び 一般管理費	1	239,532	58.9	321,524	65.3	504,158	58.2
営業利益		25,642	6.3	30,957	6.3	90,053	10.4
営業外収益							
1. 受取利息		51		54		94	
2. 受取配当金		103		-		216	
3. 受取賃貸料		120		120		240	
4. 為替差益		696		130		1,440	
5. 未払金取崩益		163		-		-	
6. 持分法による 投資利益		-		-		2,590	
7. 投資事業組合等 運用益		-		712		-	
8. その他		134	0.3	26	0.2	729	0.6
営業外費用							
1. 支払利息		977		996		2,007	
2. 有価証券売却損		203		-		203	
3. 開業費償却		762		42		1,609	
4. 新株発行費償却		-		1,890		-	
5. 商品棚卸評価損		55		20		55	
6. 持分法による 投資損失		-		630		-	
7. その他		524	0.6	348	0.8	997	0.6
経常利益		24,389	6.0	28,073	5.7	90,494	10.4
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入		234		307		-	
2. 新株引受権 戻入益		-		-		21	
3. 新株予約権 戻入益		-	0.1	206	0.1	21	0.0
特別損失							
1. 前期損益修正損	2	783		-		783	
2. 固定資産売却損	3	732		-		732	
3. 固定資産除却損	4	52		120		161	
4. 投資有価証券 評価損		116		-		116	
5. 保険解約返戻金 修正損		1,987	0.9	-	0.0	1,987	0.4
税金等調整前中間 (当期)純利益		20,952	5.2	28,466	5.8	86,733	10.0
法人税、住民税 及び事業税		224		633		393	
法人税等調整額		41,906	10.2	15,410	3.3	20,586	2.4
少数株主損失		-	-	936	0.2	63	0.0
中間(当期)純利益		62,634	15.4	13,359	2.7	106,990	12.4

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		151,683	151,683
資本剰余金中間期末 (期末)残高		151,683	151,683
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		204	204
利益剰余金増加高			
1. 中間(当期)純利益		62,634	106,990
利益剰余金中間期末 (期末)残高		62,430	106,786

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	106,786	711,094	430	936	712,461
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	253,783	251,114		504,897	14		504,883
剰余金の配当(千円)			21,400	21,400			21,400
利益処分による役員賞与 (千円)			21,000	21,000			21,000
中間純利益(千円)			13,359	13,359			13,359
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額) (千円)					206	936	1,142
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	253,783	251,114	29,041	475,856	220	936	474,699
平成18年 6月30日 残高 (千円)	706,407	402,797	77,745	1,186,951	210	-	1,187,161

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
・税金等調整前 中間(当期)純利益		20,952	28,466	86,733
・減価償却費		31,377	35,132	66,845
・連結調整勘定 償却額		387	387	775
・持分法による 投資利益		-	-	2,590
・持分法による 投資損失		-	630	-
・長期前払費用償却		-	314	951
・繰延資産償却		995	1,933	2,076
・貸倒引当金の 増減額(減少：)		234	353	123
・退職給付引当金の 減少額		-	-	3,210
・受取利息及び 受取配当金		154	54	311
・支払利息		977	996	2,007
・為替換算益		686	128	958
・投資事業組合等 運用益		-	712	-
・新株予約権戻入益		-	206	21
・投資有価証券 評価損		116	-	116
・有形固定資産 売却損		732	-	732
・有形固定資産 除却損		52	120	161
・保険解約返戻金 修正損		1,987	-	1,987
・売上債権の増減額 (増加：)		9,587	20,753	43,253
・たな卸資産評価損		55	20	55
・たな卸資産の 増減額(増加：)		509	615	315
・その他流動資産の 増減額(増加：)		19,702	1,210	20,097
・仕入債務の増減額 (減少：)		75	1,706	2,054
・その他流動負債の 増減額(減少：)		17,863	294	11,033
・未払消費税等の 増減額(減少：)		9,020	12,688	18,257
・未収消費税等の 増減額(増加：)		1,442	10	1,523
・未払役員賞与金の 増減(増加：)		-	21,000	-
・未払法人税等 (外形標準課税)の 増減額(減少：)		1,637	148	554
小計		61,343	53,299	166,057

		前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
・利息及び配当金の 受取額		154	54	311
・利息の支払額		1,095	960	2,002
・法人税等の支払額		1,598	387	447
営業活動による キャッシュ・フロー		58,804	52,006	163,918
投資活動による キャッシュ・フロー				
・投資有価証券の 取得による支出		-	100,245	20,000
・新規連結子会社の 取得による支出		-	-	9,000
・長期従業員貸付金の 貸付による支出		-	1,653	-
・有形固定資産の 取得による支出		1,050	2,475	15,295
・有形固定資産の 売却による収入		250	-	250
・無形固定資産の 取得による支出		18,159	42,384	43,623
・連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		-	-	10,000
・保険積立金の 増減額(増加:)		273	319	143
・保険積立金の 返戻による入金		-	214	-
・その他		24	109	34
投資活動による キャッシュ・フロー		19,259	146,972	77,846
財務活動による キャッシュ・フロー				
・長短借入金の返済 による減少		5,197	12,457	14,320
・株式の 発行による収入		-	504,883	7,308
・開業費支出		-	-	426
・新株発行費支出		-	9,943	-
・配当金の支払額		-	21,400	-
財務活動による キャッシュ・フロー		5,197	461,082	7,438
現金及び現金同等物に 係る換算差額		686	128	958
現金及び現金同等物の 増減額		35,035	366,244	79,592
現金及び現金同等物の 期首残高		311,034	390,626	311,034
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	346,069	756,871	390,626

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱フィスコアセットマネジメン ト リサーチアンドプライシングテク ノロジー㈱</p> <p>非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱フィスコアセットマネジメン ト リサーチアンドプライシングテク ノロジー㈱ ㈱フィスココモディティー及び フィスコアセットマネジメン ト匿名組合</p> <p>非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱フィスコアセットマネジメン ト リサーチアンドプライシングテク ノロジー㈱ ㈱フィスココモディティー及び フィスコアセットマネジメン ト匿名組合(当連結会計期間に設立し 連結の範囲に含まれておりま す。)</p> <p>非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社はありませ ん。 持分法不適用関連会社はありませ ん。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド (2)持分法不適用関連会社はありま せん。 (3)投資組合フィスコIPO - 新興市 場 - パイロットファンドは、任意 組合方式の投資ビークルであり、 持分法の適用範囲に含めておりま す。</p>	<p>(1) 同左 (2) 同左 (3)投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンドは、任意組合 方式の投資ビークルであり、当社グ ループの適正な期間損益計算の開示 の重要性が増し、当社グループにお けるファンド運用ビジネスの重要性 に鑑み、当連結会計年度より持分法 の適用範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>当社と連結子会社の中間決算日は 一致しております。</p>	<p>当社と連結子会社の中間決算日は 一致しております。</p>	<p>当社と連結子会社の決算日は一致 しております。</p>
4. 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等によ る時価法 評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動 平均法により算定してありま す。 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合 およびそれに類する組合への 出資(証券取引法第2条第2 項により有価証券とみなされ るもの)については、組合契 約に規定される決算報告日に 応じて、入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によっ ております。 たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等によ る時価法 評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却価格は移 動平均法により算定してあり ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による 時価法 評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動 平均法により算定してありま す。 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 8年～12年 器具及び備品 5年～15年 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法 営業権については、5年にわたり均等に償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。	有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年 無形固定資産 同左	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
(3) 繰延資産の処理方法	開業費 5年間で每期均等額を償却しております。 新株発行費 3年間で每期均等額を償却しております。	開業費 同左 新株発行費 同左	開業費 同左 新株発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左 退職給付引当金	貸倒引当金 同左 退職給付引当金 当連結会計年度中に就業規則の変更を行い、決算賞与制度を新設したことに伴い、退職金制度を廃止しました。なお、既計上金額は当連結会計年度にすべて精算しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	役員賞与引当金 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当中間連結会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。 同左	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,186,951千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>それに伴い、前連結会計年度まで負債の部の「その他」に含まれていた新株引受権を、当中間連結会計期間から新株予約権として純資産の部に表示しております。</p>	
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「中間連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで作成してありました「連結剰余金計算書」は、本改正により廃止され、当中間連結会計期間からは作成していません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「新株発行費償却」は、以前より営業外費用の「その他」に含まれておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の当該費用は233千円でした。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>(持分法適用関連会社)</p> <p>投資組合フィスコIP0 - 新興市場 - パイロットファンドは、任意組合方式の投資ビークルであります。ファンドの規模が51,000千円と小規模で、当社持分比率が緊密者保有分を含めて31%であり、運用開始後の組合員の地位の変動を許さず、新興市場銘柄への投資を主たる投資対象とする文字通りのパイロットファンドであることから、連結範囲の上で重要性のないものとして出資金に含めて処理をしておりました。当該投資ビークルに関しては、平成17年2月15日に示された「金融商品会計に関する実務指針」の改正で、証券取引法第2条第2項に掲げられた投資事業有限責任組合契約に準ずるものとして、有価証券として処理することが妥当であり、当中間連結会計期間で「投資有価証券」として表示しました。さらに連結会計年度末においてこのような投資ビークルを利用した場合の連結会計年度の適正な期間損益計算開示の重要度が増すとともに、当社グループのファンド運用ビジネスの重要性に鑑み、持分比率に従って関連会社として表示し、持分法による投資損益を明らかにすることにしました。従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、投資有価証券は2,046千円少なく計上されており、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,046千円少なく計上されています。</p>
		<p>(退職給付制度)</p> <p>当連結会計年度において就業規則の改訂を行い、ユニット制による退職金支給制度を廃止し、決算賞与制度を新たに設けました。これにより従来、退職給付引当金計上されていた金額についてはユニット取得者にすべて支給し、当連結会計年度末において退職給付引当金の残高はありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)						
<p>1. 前連結会計年度に計上された担保付債務1,100千円は、当中間連結会計期間に完済し、それに伴い担保権も解除されております。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;"><u>50,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	50,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	<u>50,000千円</u>		<p>2. 当座貸越契約については、当連結会計年度に解約したため、該当事項はありません。</p>
当座貸越極度額の総額	50,000千円							
借入実行残高	- 千円							
差引額	<u>50,000千円</u>							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																														
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">26,800</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">62,482</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">43,246</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">31,377</td> </tr> </table> <p>2. 前期損益修正損は、リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社において、販売商品構成を変更したことにより、前期計上済売上代金の返還が発生したためです。</p> <p>3. 固定資産売却損は、器具及び備品の売却732千円によるものであります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、器具及び備品の除却52千円によるものであります。</p>		(千円)	役員報酬	26,800	給与	62,482	業務委託費	43,246	減価償却費	31,377	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">33,090</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">68,082</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">83,645</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">35,132</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産除却損は、器具及び備品の除却120千円によるものであります。</p>		(千円)	役員報酬	33,090	給与	68,082	業務委託費	83,645	減価償却費	35,132	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,200</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">130,571</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">91,513</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">66,845</td> </tr> </table> <p>2. 前期損益修正損は、リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社において、販売商品構成を変更したことにより、前期計上済売上代金の返還が発生したためです。</p> <p>3. 固定資産売却損は、器具及び備品の売却732千円によるものであります。</p> <p>4. 固定資産除却損161千円は、器具及び備品の除却によるものであります。</p>		(千円)	役員報酬	51,200	給与	130,571	業務委託費	91,513	減価償却費	66,845
	(千円)																															
役員報酬	26,800																															
給与	62,482																															
業務委託費	43,246																															
減価償却費	31,377																															
	(千円)																															
役員報酬	33,090																															
給与	68,082																															
業務委託費	83,645																															
減価償却費	35,132																															
	(千円)																															
役員報酬	51,200																															
給与	130,571																															
業務委託費	91,513																															
減価償却費	66,845																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	28,576	4,046	-	32,622
合計	28,576	4,046	-	32,622

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,046株は、増資による4,000株と無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による46株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権 (注)1	普通株式	250	-	-	250	-
	平成15年新株予約権 (注)2	普通株式	500	-	-	500	-
	平成16年新株予約権 (注)2	普通株式	500	-	-	500	-
	第2回 無担保新株引受権付社債 (注)3	普通株式	72	-	72	-	-
	第3回 無担保新株引受権付社債 (注)4	普通株式	180	-	-	180	52
	第4回 無担保新株引受権付社債 (注)4	普通株式	540	-	-	540	157
連結子会社			-	-	-	-	-
合計			2,042	-	72	1,970	210

- (注)1. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。
 2. 当該新株予約権の行使期間は未到来です。
 3. 第2回無担保新株引受権付社債の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の行使と失効によるものであります。
 4. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会(注)1	普通株式	21,400	旧株 750 新株 500	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(注)1. 発行済株式総数28,576株のうち、平成17年8月31日に発行された126株は新株であり、それ以外は旧株となり、その総数は28,450株となります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 335,790 有価証券勘定 10,279 現金及び現金同等物 346,069	現金及び預金勘定 756,871 有価証券勘定 - 現金及び現金同等物 756,871	現金及び預金勘定 390,626 有価証券勘定 - 現金及び現金同等物 390,626

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>7,570</td> <td>7,570</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,570</td> <td>7,570</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	器具及び 備品	7,570	7,570	0	合計	7,570	7,570	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	器具及び 備品	3,484	3,484	-	合計	3,484	3,484	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>3,484</td> <td>3,135</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,135</td> <td>348</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び 備品	3,484	3,135	348	合計	3,484	3,135	348
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																			
器具及び 備品	7,570	7,570	0																																			
合計	7,570	7,570	0																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																			
器具及び 備品	3,484	3,484	-																																			
合計	3,484	3,484	-																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																			
器具及び 備品	3,484	3,135	348																																			
合計	3,484	3,135	348																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>778千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>778千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	778千円	1年超	-千円	合計	778千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>394千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	394千円	1年超	-千円	合計	394千円																		
1年内	778千円																																					
1年超	-千円																																					
合計	778千円																																					
1年内	-千円																																					
1年超	-千円																																					
合計	-千円																																					
1年内	394千円																																					
1年超	-千円																																					
合計	394千円																																					
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>705千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>620千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	705千円	減価償却費相当額	620千円	支払利息相当額	31千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>401千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>348千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	401千円	減価償却費相当額	348千円	支払利息相当額	6千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>802千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>696千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>46千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	802千円	減価償却費相当額	696千円	支払利息相当額	46千円																		
支払リース料	705千円																																					
減価償却費相当額	620千円																																					
支払利息相当額	31千円																																					
支払リース料	401千円																																					
減価償却費相当額	348千円																																					
支払利息相当額	6千円																																					
支払リース料	802千円																																					
減価償却費相当額	696千円																																					
支払利息相当額	46千円																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありま せん。	5. 利息相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他 (マネーマーケットファンド)	11,002	10,279	722
合計	11,002	10,279	722

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	452
投資事業有限責任組合等への出資	11,000

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他 (ドイチェ・マネープラス)	100,245	100,245	-
合計	100,245	100,245	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	452
投資事業有限責任組合等への出資	20,712
(2) 関連会社有価証券	
任意組合	12,960
合計	34,125

前連結会計年度末（平成17年12月31日現在）

1．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) その他 （マネーマーケットファンド）	-	-	-
合計	-	-	-

2．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	452
投資事業有限責任組合	20,000
(2) 関連会社有価証券	
任意組合	13,590
合計	34,043

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）

株式会社フィスコでは、アトラクターモデルを利用した株式指標による先物トレーディングを実施しておりますが、当中間連結会計期間において、取引は発生しておりません。

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）及び前連結会計年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

当社グループではデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	381,946	11,908	12,606	406,461	-	406,461
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,628	1,006	199	3,834	3,834	-
計	384,574	12,914	12,806	410,295	3,834	406,461
営業費用	297,754	19,064	10,144	326,963	53,855	380,818
営業利益又は営業損失	86,820	6,149	2,661	83,332	57,690	25,642

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	453,551	26,415	12,092	492,058	-	492,058
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,338	871	319	14,529	14,529	-
計	466,889	27,286	12,411	506,588	14,529	492,058
営業費用	314,724	20,865	9,659	345,249	115,851	461,101
営業利益又は営業損失	152,165	6,421	2,751	161,338	130,381	30,957

前連結会計年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	794,795	43,506	27,940	866,242	-	866,242
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,922	5,280	1,221	13,424	13,424	-
計	801,717	48,787	29,161	879,667	13,424	866,242
営業費用	531,939	47,172	17,787	596,899	179,288	776,188
営業利益又は営業損失	269,778	1,614	11,374	282,767	192,713	90,053

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資参謀、クラウン、ファンド運用助言等
教育事業	テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	57,314	129,509	192,085	主なものは、連結財 務諸表の提出会社の総 務部門等の管理部門に 係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）及び前連結会計年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）及び前連結会計年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 23,178.58円	1株当たり純資産額 36,385.00円	1株当たり純資産額 24,149.45円
1株当たり中間純利益金額 2,201.57円	1株当たり中間純利益金額 456.73円	1株当たり当期純利益金額 3,016.90円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 433.51円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 -円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益につ いては、潜在株式が希薄化効果を有しないた め記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が希薄化効果を有しな いため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純利益又は当期純利益(千円)	62,634	13,359	106,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	21,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(21,000)
普通株式に係る中間純利益 又は普通株式に係る当期純利益(千円)	62,634	13,359	85,990
期中平均株式数(株)	28,450	29,250	28,503
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,567	-
(うち新株予約権)	(-)	(1,567)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予 約権の数1,250個)新株引受権 1種類(目的となる株式の数 264株)新株引受権付社債4種 類(新株引受権の残高73,508 千円)		新株予約権3種類(新株予約 権の数1,250個)新株引受権付 社債3種類(新株引受権の残高 46,206千円)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)

1. ストックオプションの行使による増資

第7回定時株主総会の決議に基づいて付与されたストックオプションのうち、126株が平成17年8月31日を払込期日として実行されました。当該手続きにより増加した資本は7,308千円であります。

2. 新株予約権の付与

平成17年7月14日開催の取締役会で、新株予約権の発行が決定されました。

その発行の主旨は、当社の業績向上に対する意欲や志気を高めること及びその他の者については社外からの強固な協力体制を構築することを目的として、当社取締役、従業員及びその他の者に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

なお、その他の者とは、当社と契約関係を有し、その契約に基づき、当社業績向上に貢献がある者で当社取締役会が認めた者をいいます。

発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役、従業員及びその他の者で、当社の業績向上に対する意欲のある者

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 500株

(3) 新株予約権の数

500個(新株予約権1個につき普通株式1株)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当り50,000円とする。

発行価額の全額を資本へ組入れる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成26年6月30日まで

(7) 新株予約権の消却

当社は何時でも新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(9) 権利行使の条件

新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあること。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 子会社における第三者割当増資

当社連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントにつきましては、平成18年7月3日の同社の臨時株主総会において70,000千円の増資が決定されました。払込期日は平成18年8月4日であり、当社連結子会社の増資後の資本金は80,000千円で、当社持分割合は70.0%から62.5%となります。

前連結会計年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		304,429		700,018		342,237	
2.売掛金		95,444		108,559		101,374	
3.有価証券		10,279		-		-	
4.たな卸資産		441		-		635	
5.前払費用		18,461		13,199		18,703	
6.未収入金		199		1,431		235	
7.預け金		4,987		5,008		4,937	
8.繰延税金資産		14,115		4,811		20,222	
9.その他		6,216		10,414		8,967	
貸倒引当金		43		48		329	
流動資産合計		454,531	55.6	843,395	63.0	496,981	57.0
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
1.建物		34,005		30,881		33,650	
2.器具及び備品		39,519		37,732		42,286	
有形固定資産合計		73,525	9.0	68,614	5.1	75,936	8.7
(2)無形固定資産							
1.営業権		3,625		2,175		2,900	
2.ソフトウェア		103,209		144,530		114,219	
3.ソフトウェア制作仮勘定		21,064		-		12,592	
4.その他		1,333		1,333		1,333	
無形固定資産合計		129,232	15.8	148,039	11.1	131,045	15.0
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券		10,452		111,054		10,452	
2.関係会社株式		29,625		38,625		38,625	
3.関係会社出資金		-		10,356		10,000	
4.その他関係会社有価証券		-		11,782		12,355	
5.関係会社長期貸付金		12,500		21,666		20,000	
6.長期従業員貸付金		-		1,653		-	
7.長期前払費用		1,295		652		857	
8.差入保証金		48,670		48,670		48,670	
9.保険積立金		25,707		25,638		25,534	
10.繰延税金資産		30,591		364		364	
貸倒引当金		5		8		58	
投資その他の資産合計		158,838	19.5	270,456	20.2	166,801	19.2
固定資産合計		361,596	44.3	487,109	36.4	373,784	42.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
繰延資産							
1. 新株発行費		699		8,519		466	
繰延資産合計		699	0.1	8,519	0.6	466	0.1
資産合計		816,827	100.0	1,339,025	100.0	871,232	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		5,289		8,184		7,147	
2. 1年以内に返済予定の長期借入金	2	20,580		19,413		20,580	
3. 未払金		15,249		38,057		27,850	
4. 未払法人税等		1,776		2,076		1,888	
5. 未払消費税等		9,620		5,575		18,101	
6. 前受金		16,231		20,587		20,430	
7. 預り金		5,196		3,685		5,603	
8. 新株引受権		451		-		430	
9. その他		-		5		-	
流動負債合計		74,394	9.1	97,584	7.3	102,033	11.7
固定負債							
1. 長期借入金		68,954		49,541		59,831	
2. 退職給付引当金		3,210		-		-	
固定負債合計		72,164	8.8	49,541	3.7	59,831	6.9
負債合計		146,559	17.9	147,125	11.0	161,864	18.6
(資本の部)							
資本金		445,316	54.5	-	-	452,624	51.9
資本剰余金							
1. 資本準備金		151,683		-		151,683	
資本剰余金合計		151,683	18.6	-	-	151,683	17.4
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		73,268		-		105,059	
利益剰余金合計		73,268	9.0	-	-	105,059	12.1
資本合計		670,268	82.1	-	-	709,367	81.4
負債資本合計		816,827	100.0	-	-	871,232	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	706,407	52.7	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		402,797		-	
資本剰余金合計		-	-	402,797	30.1	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他							
利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		82,484		-	
利益剰余金合計		-	-	82,484	6.2	-	-
株主資本合計		-	-	1,191,689	89.0	-	-
新株予約権		-	-	210	0.0	-	-
純資産合計		-	-	1,191,899	89.0	-	-
負債純資産合計		-	-	1,339,025	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		396,522	100.0	473,595	100.0	822,843	100.0			
売上原価		143,621	36.2	146,813	31.0	280,854	34.1			
売上総利益		252,901	63.8	326,782	69.0	541,988	65.9			
販売費及び 一般管理費		215,279	54.3	289,318	61.1	450,790	54.8			
営業利益		37,622	9.5	37,464	7.9	91,198	11.1			
営業外収益	1	1,466	0.4	1,392	0.2	5,582	0.6			
営業外費用	2	1,381	0.3	3,524	0.7	2,748	0.3			
経常利益		37,706	9.5	35,331	7.4	94,033	11.4			
特別利益	3	281	0.1	491	0.1	21	0.0			
特別損失	4	2,888	0.7	120	0.0	2,998	0.3			
税引前中間 (当期)純利益		35,100	8.9	35,702	7.5	91,055	11.1			
法人税、住民税 及び事業税		99		467		143				
法人税等調整額		44,706	44,607	11.2	15,410	15,877	3.3	20,586	20,443	2.5
中間(当期) 純利益		79,707	20.1	19,824	4.2	111,499	13.6			
前期繰越損失		6,439		-		6,439				
中間(当期) 未処分利益		73,268		-		105,059				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成17年12月31日 残高 （千円）	452,624	151,683	151,683	105,059	105,059	709,367	430	709,798
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	253,783	251,114	251,114			504,897	14	504,883
剰余金の配当（千円）				21,400	21,400	21,400		21,400
利益処分による役員賞与 （千円）				21,000	21,000	21,000		21,000
中間純利益（千円）				19,824	19,824	19,824		19,824
新株予約権の失効 による減少（千円）							206	206
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	253,783	251,114	251,114	22,575	22,575	482,322	220	482,101
平成18年6月30日 残高 （千円）	706,407	402,797	402,797	82,484	82,484	1,191,689	210	1,191,899

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8年～12年 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり当該期間にわたり均等に償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
4.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>(3) 役員賞与引当金 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当中間会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 当事業年度に就業規則の変更を行い、決算賞与制度を新設したことに伴い、退職金制度を廃止しました。なお、既計上金額は当事業年度にすべて精算しております。</p>
5.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について同左	(1) 消費税等の会計処理について同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,191,689千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>それに伴い、前事業年度まで負債の部に含まれていた新株引受権を、当中間会計期間から新株予約権として純資産の部に表示しております。</p>	
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「中間株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合出資金及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「投資有価証券」として表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」に含まれている当該出資の額は10,000千円、前事業年度末の投資その他の資産の「出資金」に含まれている当該出資の額は10,000千円です。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(その他の関係会社有価証券)</p> <p>投資組合フィスコIP0 - 新興市場 - パイロットファンドは、任意組合方式の投資ピークルであります。ファンドの規模が51,000千円と小規模で、当社持分比率が緊密者保有分を含めて31%であり、運用開始後の組合員の地位の変動を許さず、新興市場銘柄への投資を主たる投資対象とする文字通りのパイロットファンドであることから、連結範囲の上で重要性のないものとして出資金を含めて処理をしておりました。当該投資ピークルに関しては、平成17年2月15日に示された「金融商品会計に関する実務指針」の改正で、証券取引法第2条第2項に掲げられた投資事業有限責任組合契約に準ずるものとして、有価証券として処理することが妥当であり、当中間会計期間で「投資有価証券」として表示しました。さらに当事業年度末においてこのような投資ピークルを利用した場合の当事業年度の適正な期間損益計算開示の重要度が増すとともに、当社グループのファンド運用ビジネスの重要性に鑑み、持分比率に従って「その他の関係会社有価証券」として表示し、損益の持分相当額を関係会社投資利益として計上しております。従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、投資有価証券は1,860千円少なく計上されており、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,860千円少なく計上されています。</p>
		<p>(退職給付制度)</p> <p>当事業年度において就業規則の改訂を行い、ユニット制による退職金支給制度を廃止し、決算賞与制度を新たに設けました。これにより従来退職給付引当金計上されていた金額については、ユニット取得者にすべて支給し、当事業年度末において退職給付引当金の残高はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,431千円</p> <p>2. 前事業年度に計上された担保付債務 1,100千円は、当中間会計期間に完済し、それに伴い担保権も解除されております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 1747 510 1848"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td><u>50,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	50,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	<u>50,000千円</u>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,822千円</p> <p>2.</p> <p>3.</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,976千円</p> <p>2.</p> <p>3. 当座貸越契約については当事業年度に解約したため、該当事項はありません。</p>
当座貸越極度額の総額	50,000千円							
借入実行残高	- 千円							
差引額	<u>50,000千円</u>							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 274千円 受取配当金 103 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 976千円 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 281千円 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 732千円 固定資産除却損 52 保険解約返戻金修正損 1,987 5 減価償却実施額 有形固定資産 10,792千円 無形固定資産 20,554	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 434千円 関係会社投資利益 356 投資事業組合等 356 運用益 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 882千円 新株発行費償却 1,890 関係会社投資損失 573 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 284千円 新株予約権戻入 206 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 120千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 9,677千円 無形固定資産 25,390	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 627千円 為替差益 1,440 関係会社投資利益 2,355 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,885千円 新株発行費償却 466 3 特別利益のうち主要なもの 新株引受権戻入 21千円 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 732千円 固定資産除却損 161 保険料解約返戻金 1,987 修正損 5 減価償却実施額 有形固定資産 22,453千円 無形固定資産 44,205

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>7,570</td> <td>7,570</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,570</td> <td>7,570</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	7,570	7,570	0	合計	7,570	7,570	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,484	3,484	-	合計	3,484	3,484	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,484</td> <td>3,135</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,135</td> <td>348</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,484	3,135	348	合計	3,484	3,135	348
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	7,570	7,570	0																																			
合計	7,570	7,570	0																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	3,484	3,484	-																																			
合計	3,484	3,484	-																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	3,484	3,135	348																																			
合計	3,484	3,135	348																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>778千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>778千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	778千円	1年超	-千円	合計	778千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>394千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	394千円	1年超	-千円	合計	394千円																		
1年内	778千円																																					
1年超	-千円																																					
合計	778千円																																					
1年内	-千円																																					
1年超	-千円																																					
合計	-千円																																					
1年内	394千円																																					
1年超	-千円																																					
合計	394千円																																					
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>705千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>620千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	705千円	減価償却費相当額	620千円	支払利息相当額	31千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>401千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>348千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	401千円	減価償却費相当額	348千円	支払利息相当額	6千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>802千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>696千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>46千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	802千円	減価償却費相当額	696千円	支払利息相当額	46千円																		
支払リース料	705千円																																					
減価償却費相当額	620千円																																					
支払利息相当額	31千円																																					
支払リース料	401千円																																					
減価償却費相当額	348千円																																					
支払利息相当額	6千円																																					
支払リース料	802千円																																					
減価償却費相当額	696千円																																					
支払利息相当額	46千円																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)、当中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)及び前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 23,559.52円	1株当たり純資産額 36,530.25円	1株当たり純資産額 24,089.02円
1株当たり中間純利益金額 2,801.67円	1株当たり中間純利益金額 677.77円	1株当たり当期純利益金額 3,175.07円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 643.31円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 -円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益につ いては、潜在株式が希薄化効果を有しないた め記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が希薄化効果を有しな いため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純利益又は当期純利益(千円)	79,707	19,824	111,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	21,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(21,000)
普通株式に係る中間純利益 又は普通株式に係る当期純利益(千円)	79,707	19,824	90,499
期中平均株式数(株)	28,450	29,250	28,503
潜在株式調整後1株あたり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,567	-
(うち新株予約権)	(-)	(1,567)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予 約権の数1,250個)新株引受 権1種類(目的となる株式の 数264株)新株引受権付社債 4種類(新株引受権の残高 73,508千円)		新株予約権3種類(新株予 約権の数1,250個)新株引受 権付社債3種類(新株引受権 の残高46,206千円)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)

1. ストックオプションの行使による増資

第7回定時株主総会の決議に基づいて付与されたストックオプションのうち、126株が平成17年8月31日を払込期日として実行されました。当該手続きにより増加した資本は7,308千円であります。

2. 新株予約権の付与

平成17年7月14日開催の取締役会で、新株予約権の発行が決定されました。

その発行の主旨は、当社の業績向上に対する意欲や志気を高めること及びその他の者については社外からの強固な協力体制を構築することを目的として、当社取締役、従業員及びその他の者に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

なお、その他の者とは、当社と契約関係を有し、その契約に基づき、当社業績向上に貢献がある者で当社取締役会が認めた者をいいます。

発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役、従業員及びその他の者で、当社の業績向上に対する意欲のある者

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 500株

(3) 新株予約権の数

500個(新株予約権1個につき普通株式1株)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個当りの払込金額は、1株当り50,000円とする。

発行価額の全額を資本へ組入れる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成26年6月30日まで

(7) 新株予約権の消却

当社は何時でも新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(9) 権利行使の条件

新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあること。

当中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 子会社における第三者割当増資

当社連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントにつきましては、平成18年7月3日の同社の臨時株主総会において70,000千円の増資が決定されました。払込期日は平成18年8月4日であり、当社はこのうち43,000千円の増資の引受けをいたしました。

前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自平成17年1月1日 (第12期) 至平成17年12月31日	平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
(2)有価証券報告書の 訂正報告書	上記(1)の有価証券報告書に係る 訂正報告書であります。	平成18年4月28日 関東財務局長に提出。
(3)有価証券届出書 及びその添付書類	有償一般募集増資 (ブックビルディング方式による増資) 及び株式売出し(ブックビルディング方式による)	平成18年5月8日 関東財務局長に提出。
(4)有価証券届出書の 訂正届出書及びその添付書類	上記(3)の有価証券届出書及び その添付書類に係る訂正届出書及び その添付書類であります。	平成18年5月23日 関東財務局長に提出。
(5)有価証券届出書の 訂正届出書	上記(3)の有価証券届出書及びその添付書類、 上記(4)の訂正届出書及びその添付書類に係る 訂正届出書であります。	平成18年5月31日 関東財務局長に提出。
(6)臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定 に基づく臨時報告書であります。	平成18年6月23日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月20日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

辻 富郎

印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

丸橋 和典

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月13日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

辻 富郎

印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

丸橋 和典

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月20日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

辻 富郎

印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

丸橋 和典

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月13日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 富郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。